

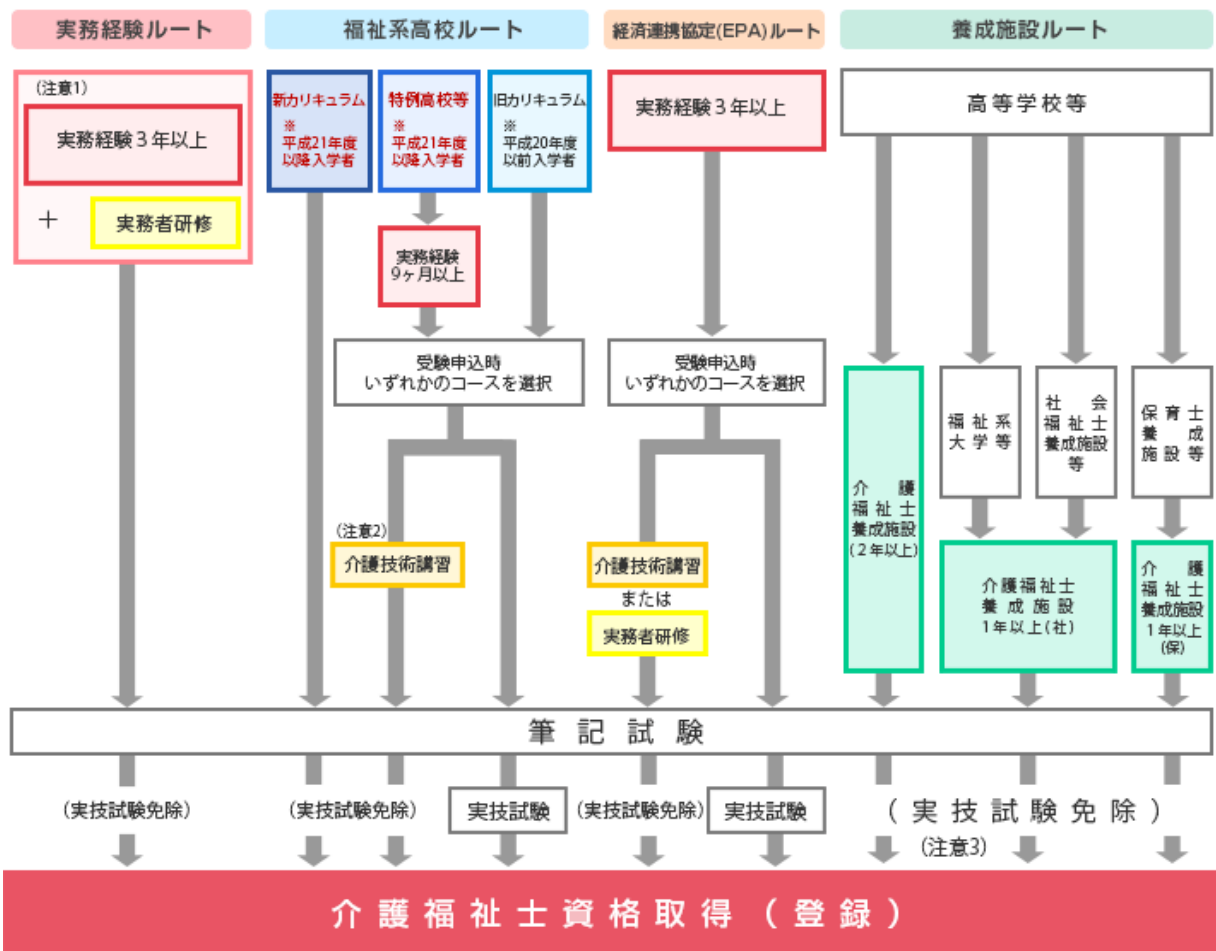
介護福祉士

資格の種類		
国家	公的	その他

●介護福祉士とは

介護福祉士は、昭和62年に公布された「社会福祉士及び介護福祉士法」によって生まれた国家資格で、専門的知識及び技術をもって、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある方につき心身の状況に応じた介護を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うことを業とする人とされています。

介護福祉士の資格取得ルート



(注意1) 「実務経験3年以上」で、「介護職員基礎研修課程」と「喀痰吸引等研修(3号研修を除く)」の両方を修了している場合、「実務者研修」を修了した方と同様に受験資格となります。

(注意2) 平成20年度以前に福祉系高等学校(専攻科を含む)に入学し、卒業した方、特例高等学校(専攻科を含む)を卒業し、9か月以上介護等の業務に従事した方が、「実技試験の免除」を申請する場合は、「介護技術講習」を修了する必要があります。

「実務者研修」の修了で実技試験が免除になるのは、「実務経験ルート」と、「経済連携協定(EPA)ルート」の方のみですのでご注意ください。

(注意3) 「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正により、平成29年度(第30回)から、養成施設ルートが介護福祉士国家試験の受験資格となります。なお、養成施設を平成33年度末までに卒業する方は、卒業後5年間、介護福祉士になることができます。この間に国家試験に合格するか、卒業後5年間続けて介護等の業務に従事することで、5年経過後も介護福祉士の登録を継続することができます。平成34年度以降に養成施設を卒業する方からは、国家試験に合格しなければ介護福祉士になることはできません。

●資格取得方法

資格取得の方法は大きくわけて次の3つがあります。

①高等学校卒業以上の者であって、一定の**養成施設を卒業**した者

②3年以上介護等の業務に従事し実務者研修を修了した者で**介護福祉士国家試験に合格**した者

※なお、「実務経験3年以上」で、「介護職員基礎研修課程」と「喀痰吸引等研修（3号研修を除く）」の両方を修了している場合、「実務者研修」を修了した方と同様に受験資格となります。

🔍実務経験3年の者とは？

下記に記載している職員として現に就労した日数を通算して計算するものとし、下記の職員であった期間が通算して1,095日以上であり、かつ、その内介護等の業務に従事した期間が540日以上であった場合を3年以上の実務経験者といいます。

ただし、各年の筆記試験の前日までの期間の通算（見込も含む）が、上記の日数に達していなければなりません。

③高等学校若しくは中等教育学校の専攻科において、福祉に関する所定の教科目（若しくは科目）及び単位数を修めて卒業した者で**介護福祉士国家試験に合格**した者

「介護等の業務」とは？

「身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うこと」をいい、厚生労働省がその範囲を定めています。

他の業務も兼務している者のうち、主たる業務が介護等の業務である者も含まれます。なお、この場合、そのことが辞令・業務分掌表等により明確にされていることが必要です。

なお、次に掲げる職員は、介護福祉士の受験資格とはなりませんので、十分注意してください。

☆介護福祉士の受験資格にならない種類

1 社会福祉施設の、

- ・生活支援員（生活指導員）、生活相談員などの相談援助業務を担当する者（障害者総合支援法関係の施設・事業において業務分掌上介護等の業務を行なうことが明記された、主たる業務が介護等の業務である者を除く）
- ・児童指導員（保育士として入所者の保護に直接従事した後児童指導員となり、その後も引き続き同じ内容の業務に従事している方を除く）
- ・心理指導担当職員、作業指導員、職業指導員

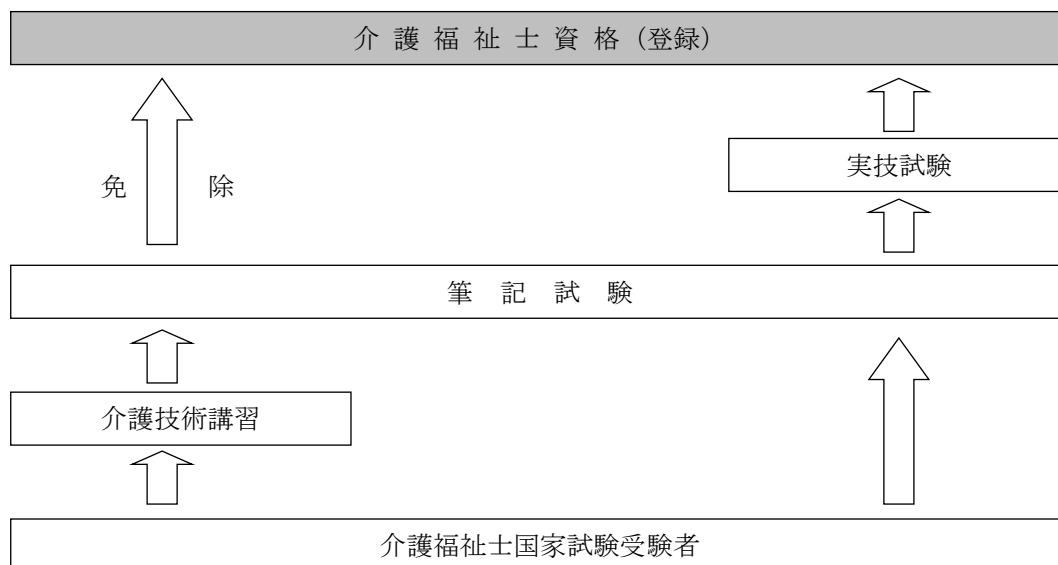
2 社会福祉施設や病院・診療所の、

- ・医師、看護師、准看護師
- ・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの機能訓練担当職員（当該業務を補助する方を含む）
- ・介護支援専門員、調理員、栄養士、事務員、運転手、計画作成担当者

3 法人の代表者、施設長、所長など代表者（当該施設又は事業所の長、配置基準上の管理者が介護等の業務を兼務している場合、介護等の業務に従事した期間と日数が受験資格の対象となります。）

●介護技術講習会について

第18回国家試験（平成17年度実施）から、厚生労働省の指定する介護技術講習を修了すれば、実技試験は免除されることになりました。



(1) 受験資格

介護福祉士国家試験を受験予定であり、実技試験の免除を申請しようとする場合、介護技術講習を受講することができます。

(2) 介護技術講習の実施者

厚生労働大臣に介護技術講習の実施を届け出た介護福祉士養成施設等が介護技術講習を実施します。開催時期や受講料等は各養成施設ごとに決められています。

(3) 実技試験免除の有効回数

実技試験の免除は、実際に介護福祉士国家試験の筆記試験を受験したか否かにかかわらず、講習修了後引き続いて行われる3回の実技試験について免除されます。

(4) 実技試験免除の申請

実技試験を免除されるためには、介護技術講習を修了し、国家試験の受験申込み時に、受験申込書の所定の欄に免除希望の旨を記載し、「介護技術講習修了証明書」を添付することで免除されます。受験申込み時に、講習が修了していない場合は、「介護技術講習受講決定通知書」を添付することにより、講習修了見込みとして申込みを行い、定められた提出期限までに修了証明書を提出することで免除を受けることができます。

(5) 介護技術講習会についての問い合わせ先

日本介護福祉士養成施設協会 〈ホームページアドレス〉 <http://kaiyokyo.net/>

●国家試験について

介護福祉士の国家試験は、厚生労働大臣により指定された（公財）社会福祉振興・試験センターが実施しています。

- (1) 申込期間 毎年8月～9月頃
- (2) 試験日 筆記試験……………毎年1月頃
実技試験…………… 3月頃
- (3) 試験内容

①試験の種類 筆記試験および実技試験（実技試験は筆記試験の合格者のみ）

②試験科目（平成27年度 参考）

○筆記試験：人間の尊厳と自立、人間関係とコミュニケーション、社会の理解、介護の基本、コミュニケーション技術、生活支援技術、介護過程、発達と老化の理解、認知症の理解、障害の理解、こころとからだのしくみ、総合問題

○実技試験：介護等に関する専門的技術

(4)受験申込（「受験の手引」）の請求

①「郵便はがき」の裏面に、請求者の「郵便番号」「住所」「氏名」「電話番号」「介護福祉士受験の手引（ ）人分」と必ず必要部数等を、大きな文字ではっきりと記入して、試験センターあてに送付してください。

②ホームページからも請求できます。（7月上旬より請求窓口開設）

(5)問い合わせ先

(公財)社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6

試験案内専用電話03-3486-7559（音声及びFAX案内）

☎試験室電話03-3486-7521（平日9時30分～17時）

〈ホームページ <http://www.sssc.or.jp/>〉

(6)実施状況

筆記 実技	第1回 H元.1 H元.3	第2回 H元.12 H2.2	第3回 H3.2 H3.5	第4回 H4.3 H4.5	第5回 H5.3 H5.5	第6回 H6.2 H6.4	第7回 H7.1 H7.3	第8回 H8.1 H8.3	第9回 H9.1 H9.3	第10回 H10.1 H10.3	第11回 H11.1 H11.3	第12回 H12.1 H12.3	第13回 H13.1 H13.3
受験者	11,973	9,868	9,516	9,987	11,628	13,402	14,845	18,544	23,977	31,567	41,325	55,853	58,517
合格者	2,782	3,664	4,498	5,379	6,402	7,041	7,772	9,450	12,163	15,819	20,758	26,973	26,862
合格率	23.2	37.1	47.3	53.9	55.1	52.5	52.4	51.0	50.7	50.1	50.2	48.3	45.9

第14回 H14.1 H14.3	第15回 H15.1 H15.3	第16回 H16.1 H16.3	第17回 H17.1 H17.3	第18回 H18.1 H18.3	第19回 H19.1 H19.3	第20回 H20.1 H20.3	第21回 H21.1 H21.3	第22回 H22.1 H22.3	第23回 H23.1 H23.3	第24回 H24.1 H24.3	第25回 H25.1 H25.3	第26回 H26.1 H26.3
59,943	67,363	81,008	90,602	130,034	145,946	142,765	130,830	153,811	154,223	137,961	136,375	154,390
24,845	32,319	39,938	38,576	60,910	73,606	73,302	67,993	77,251	74,432	88,190	87,797	99,689
41.4	48.0	49.3	42.6	46.8	50.4	51.3	52.0	50.2	48.3	63.9	64.4	64.6

第27回 H27.1 H27.3	累計
153,808	2,050,061
93,760	1,082,171
61.0	52.7

●県内の介護福祉士養成校

学校名	所在地	☎	コース
中国短期大学 専攻科介護福祉専攻 ※保育士の資格が必要	〒701-0197 岡山市北区庭瀬83	086-293-1100	1年
新見公立短期大学 地域福祉学科	〒718-8585 新見市西方1263-2	0867-72-0634	2年

川崎医療短期大学 医療介護福祉科	〒701-0194 倉敷市松島316	086-464-1032	2年
美作大学短期大学部 専攻科介護福祉専攻 ※保育士の資格が必要	〒708-8511 津山市北園町50	0868-22-7718	1年
旭川荘厚生専門学院 介護福祉科	〒704-8126 岡山市東区西大寺浜610	086-944-6911	2年
岡山医療福祉専門学校 介護福祉科	〒703-8275 岡山市中区門田屋敷3-5-18	086-271-6001	2年
玉野総合医療専門学校 介護福祉学科	〒706-0002 玉野市築港1-1-20	0863-31-6830	2年
順正高等看護福祉専門学校 介護福祉学科	〒716-8508 高梁市伊賀町8	0866-22-8065	2年
くらしき総合福祉専門学校 介護福祉学科	〒712-8102 倉敷市連島1丁目3-27	086-444-8181	2年
岡山県立大学 保健福祉学部 保健福祉学科 社会福祉学専攻	〒719-1197 総社市窪木111	0866-94-2111	4年

【福祉系高等学校】

学校名	所在地	☎	コース
県立倉敷中央高等学校	〒710-0845 倉敷市西富井1384	086-465-2559	3年
岡山県美作高等学校	〒708-0004 津山市山北500	0868-22-2422	3年
市立倉敷翔南高等学校	〒711-0937 倉敷市児島稗田町160	086-473-4240	3年

【通信課程】

学校名	所在地	☎	コース
NHK学園 専攻科社会福祉コース 介護福祉士専攻学	〒186-8001 国立市富士見台2-36-2	042-572-3151	2年

●介護福祉士に関する情報

公益社団法人 日本介護福祉士会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-2-13 西勘虎の門ビル3F

TEL 03-3507-0784 FAX 03-3507-8810

(ホームページ) <http://www.jaccw.or.jp/>

●介護福祉士養成校に関する情報

公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-6-14 三久ビル7階

TEL 03-5512-4745

FAX 03-5512-4746

(ホームページ) <http://www.kaiyokyo.net/>